

事例番号:370176

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 18 週 4 日 収縮期血圧 141mmHg

妊娠 30 週 4 日 - 収縮期血圧 140-160mmHg、拡張期血圧 90-98mmHg

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 3 日

3:00- 胎動消失、不規則な腹痛、その後持続的な疼痛の自覚あり

8:01 胎動減少、腹痛のため入院

4) 分娩経過

妊娠 36 週 3 日

8:28- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動消失を認める

8:31 腹部板状硬

8:36 超音波断層法で常位胎盤早期剥離を示唆する所見

8:47 常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開により児娩出

クーベール徴候

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で胎盤の 40%に後血腫

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 3 日

(2) 出生時体重:1900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.66、BE -28.0mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 4 点

(5) 新生児蘇生：人工呼吸（バグ・マスク、チューブ・バグ）、気管挿管

(6) 診断等：

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見：

生後 14 日 頭部 MRI で大脳白質に広汎な信号異常および大脳基底核に信号異常があり低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 3 名

看護スタッフ：助産師 5 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したと考えられる。

(2) 妊娠高血圧症候群が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性がある。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠 36 週 3 日の 3 時頃またはその少し前の可能性があると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 28 週 4 日までの管理は一般的である。

(2) 妊娠 30 週 4 日に高血圧が認められ、妊娠高血圧症候群と診断したこと、およびそれ以降の管理（適宜管理入院としたこと、尿検査、血液検査、随時フストテスト等）は、いずれも一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊産婦からの電話連絡への対応（不規則な痛み、胎動消失の主訴があり、出血、破水感はないこと、自宅血圧は高血圧だがそれに伴う症状ないことを確認した上で救急外来への受診を指示したこと）は一般的である。

(2) 入院時の対応（間欠的胎児心拍数聴取、血圧測定、血液検査、分娩監視装置

の装着)は概ね一般的である。また、入院時の胎児心拍数陣痛図で基線細変動消失が認められ、触診で腹部板状硬が認められたことから、応援のため他の看護スタッフを呼び、医師に報告したことは一般的である。

- (3) 超音波断層法で徐脈、胎盤が剥離しかけていることを確認し、常位胎盤早期剥離の診断で超緊急帝王切開を決定したことは一般的である。
- (4) 帝王切開決定から 11 分後に児を娩出したことは適確である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

妊産婦が妊娠後半期に胎動消失を伴う持続的な腹痛を自覚した場合、常位胎盤早期剥離である可能性も考慮し、速やかに胎児心拍数モニタリングや腹部の観察、および超音波断層法等で胎児健常性を評価することが望まれる。

【解説】本事例では、入院時に間欠的胎児心拍数聴取が行われていたものの、入院から分娩監視装置を装着するまで 27 分要していた。「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」では、妊婦が妊娠後半期に切迫早産様症状や胎動減少を伴う腹痛を自覚した場合は、常位胎盤早期剥離も疑い胎児心拍数モニタリングを行うことが推奨されていることから、今後はそれに則し、速やかに胎児心拍数モニタリングや超音波断層法等で胎児健常性を評価することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発

生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。